

■ 羽田地区不法係留船に対する行政代執行について(第 I 期)

多摩川下流の羽田地区において、河川法による許可を得ていない係留施設および工作物等ならびに船舶のうち、河川法による撤去命令に従わなかったものについて、行政代執行による強制撤去を実施しました。

併せて、所有者不明船舶、工作物等についても河川法により、撤去も行いました。(簡易代執行)

● 行政代執行、簡易代執行により排除した対象物件数

- (1) 船 船 …… 10 艇 (不法行為者の自主的な撤去 2 艇を含む)
- (2) 棧 橋 …… 8 基
- (3) そ の 他 …… 17 件 (物置・コンテナ・ラック・重機など)

● 実施日数

延べ 16 日間 (平成 20 年 2 月 19 日(火)から 3 月 11 日(火)まで)

● 従事人数

延べ 1,349 名 (平成 20 年 3 月 7 日(金)時点)

● 行政代執行の実施報告

**平成 19 年度
行政代執行実施報告**

【H20. 2. 19 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施対象物件一覧表

整理番号	撤去年月日時		保管年月日時		対象物件
簡 31	H20. 2. 19	10:53	H20. 2. 19	13:35	水上バイク
簡 24	H20. 2. 19	11:19	H20. 2. 19	13:35	水上バイク
行 25	H20. 2. 19	13:02	H20. 2. 19	15:11	水上バイク
簡 28	H20. 2. 19	13:02	H20. 2. 19	15:11	水上バイク
簡 22	H20. 2. 19	14:39	H20. 2. 19	15:25	手漕ぎボート
簡 25	H20. 2. 19	15:01	H20. 2. 19	15:59	車

●代執行実施状況一覧

【行政代執行】

表 行政代執行実施状況一覧 (H20. 2. 19 実施分)

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	6 / 37	6 / 37
係留施設	0 / 7	0 / 7
その他 (小屋等)	1 / 26	1 / 26

注) 分母は計画段階時における撤去対象物件数を示す。

水上バイク等撤去状況



**平成 19 年度
行政代執行実施報告**

【H20. 2. 20 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施対象物件一覧表

整理番号	撤去年月日時		保管年月日時		対象物件
簡 6	H20. 2. 20	11:11		作業中	係留施設
簡 26	H20. 2. 20	11:23	H20. 2. 20	16:06	物置
簡 2	H20. 2. 20	11:35	H20. 2. 20	13:56	車
簡 1	H20. 2. 20	13:21		作業中	係留施設
簡 3	H20. 2. 20	13:53	H20. 2. 20	14:47	重機
簡 8	H20. 2. 20	14:52		作業中	係留施設

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧 (H20. 2. 19 実施分)

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 37	6 / 37
係留施設	3 / 7	3 / 7
その他 (小屋等)	3 / 26	4 / 26

注) 分母は1月31日時点における撤去対象物件数を示す

簡6撤去作業

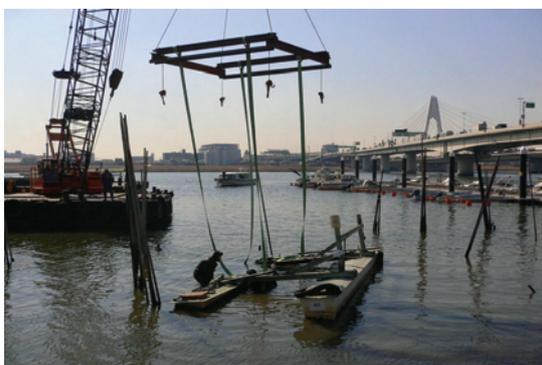
【撤去前】



【撤去後】



【撤去状況】



**平成 19 年度
行政代執行実施報告**

【H20. 2. 21 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

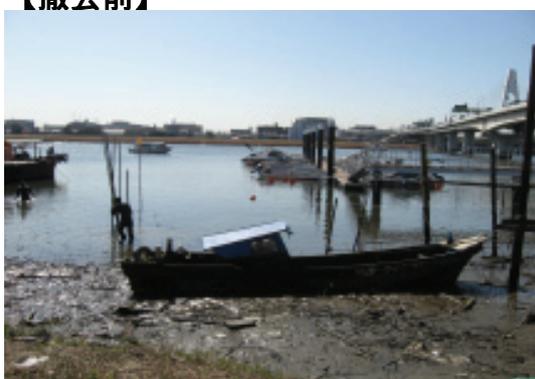
表 行政代執行実施状況一覧（H20. 2. 21 実施分）

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	1 / 10	7 / 10
係留施設	0 / 7	1 / 7
その他（小屋等）	2 / 21	6 / 21

注）分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す（第1期分）

行政代執行 撤去作業状況（2. 21 実施分）

【撤去前】



【撤去中】



【撤去後】



平成 19 年度
行政代執行実施報告

【H20. 2. 22 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧 (H20. 2. 22 実施分)

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 10	7 / 10
係留施設	1 / 7	2 / 7
その他 (小屋等)	1 / 21	7 / 21

注) 分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す (第1期分)

行政代執行 撤去作業状況 (2. 22 実施分)

【撤去前】



【撤去中】



【撤去後】



【撤去前】



【撤去中】



【撤去後】



平成 19 年度
行政代執行実施報告

【H20. 2. 25 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧 (H20. 2. 25 実施分)

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 10	9 / 10 (※内2隻自主撤去)
係留施設	2 / 7	4 / 7
その他 (小屋等)	7 / 21	14 / 21

注) 分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す (第1期分)

行政代執行 撤去作業状況 (2. 25 実施分)

【撤去前】



【撤去前】



【撤去中】



【撤去中】



【撤去後】



【撤去後】



平成 19 年度
行政代執行実施報告

【H20. 2. 26 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧 (H20. 2. 26 実施分)

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	1 / 10	10 / 10 (内2隻自主撤去)
係留施設	2 / 8	6 / 8
その他 (小屋等)	3 / 17	17 / 17

注) 分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す (第1期分)

行政代執行 撤去作業状況 (2. 26 実施分)

【撤去前】



【撤去前】



【撤去中】



【撤去中】



【撤去後】



【撤去後】



平成 19 年度
行政代執行実施報告

【H20. 2. 27 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧（H20. 2. 27 実施分）

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 10	10 / 10（内2隻自主撤去）
係留施設	0 / 8	6 / 8
その他（小屋等）	0 / 17	17 / 17

注）分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す（第1期分）

行政代執行 撤去作業状況（2. 27 実施分）

【前日陸揚げした船舶の搬出作業状況】



【栈橋解体作業中】



【台船撤去のための調査作業】



平成 19 年度
行政代執行実施報告

【H20. 2. 28 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧（H20. 2. 28 実施分）

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 10	10 / 10（内2隻自主撤去）
係留施設	0 / 8	6 / 8
その他（小屋等）	0 / 17	17 / 17

注）分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す（第1期分）

行政代執行 撤去作業状況（2. 28 実施分）

【船舶保管作業：川崎市浮島】



【栈橋保管作業：川崎市浮島】



【台船解体作業状況：羽田】



平成 19 年度
行政代執行実施報告

【H20. 2. 29 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧（H20. 2. 29 実施分）

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 10	10 / 10（内2隻自主撤去）
係留施設	0 / 8	6 / 8
その他（小屋等）	0 / 17	17 / 17

注）分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す（第1期分）

行政代執行 撤去作業状況（2. 29 実施分）

【台船解体作業：羽田】



**平成 19 年度
行政代執行実施報告**

【H20. 3. 3 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧 (H20.3.3実施分)

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 10	10 / 10 (内2隻自主撤去)
係留施設	1 / 8	7 / 8
その他(小屋等)	0 / 17	17 / 17

注) 分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す(第1期分)

行政代執行 撤去作業状況 (3.3実施分)

【栈橋解体作業：羽田】



【台船解体作業：羽田】



【解体した台船保管状況：浮島】



**平成 19 年度
行政代執行実施報告**

【H20. 3. 4 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧 (H20.3.4 実施分)

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 10	10 / 10 (内2隻自主撤去)
係留施設	0 / 8	7 / 8
その他 (小屋等)	0 / 17	17 / 17

注) 分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す (第1期分)

行政代執行 撤去作業状況 (3.4 実施分)

【栈橋解体作業：羽田】



平成 19 年度
行政代執行実施報告

【H20. 3. 5 実施分】

京浜河川事務所

●代執行実施状況一覧

表 行政代執行実施状況一覧 (H20. 3. 5 実施分)

対象物件名	実施総数	累計総数
係留船	0 / 10	10 / 10 (内2隻自主撤去)
係留施設	0 / 8	7 / 8
その他 (小屋等)	0 / 17	17 / 17

注) 分母は2月18日時点における撤去対象物件数を示す (第1期分)

行政代執行 撤去作業状況 (3. 5 実施分)

【台船解体作業：羽田】

